

# ごみの回収について

(いずれも当日の朝に出してください)

自治会 環境委員会

## 週 1 回

曜日	場所	内容
月曜日 (祭日も雨天でも回収) 回収場所、内容 要注意！！	<u>1、2号棟</u> ：1階階段下 <u>3、4号棟</u> ：エレベーターホ ール前 <u>5号棟</u> ：陸橋下	古紙（新聞、段ボール、紙パック、雑 誌、その他の紙、シュレッダー紙） 詳細は、 「古紙回収についてのお願い」 を参照のこと
木曜日	ごみ収集場	プラマークのついた容器、包装
土曜日	ごみ収集場	★ペットボトル（プラスチックのふ た、ラベルはとって木曜日、金属製 フタは土曜日） ★かん、ビン ★小さな金属（30cm以下）

※月曜日の古紙の詳細は、子ども会発行の「古紙回収についてのお願い」に従い種類毎に分けて出して下さい。

※木曜日のプラスチックマークのついた容器、包装を出します。プラスチック製品は出せません。（プラスチック製  
品は家庭ごみです、50cm以上は粗大ごみです）

- ・プラ容器の汚れはサッとあらうか拭きとるだけでOK。但し中身は出す。
- ・菓子パンの包装などについた汚れも無理にとらなくてOKとのことです。

※土曜日のペットボトルは洗ってふた、ラベルを取る、缶はつぶす、紙製のラベルなどを剥がすのが困難な場合  
は付いたままでもOKです。

- ・ペットボトル、かん、ビンは同じ袋でOK ・小さな金属は別の袋に

## 月 金

曜日	場所	内容
月 金	ごみ収集場	A) 燃やすごみの内、台所ゴミ、汚れた紙類
月 金	ごみ収集場	B) 食器、ワレモノ、電球など (包んで中身を表示)
月 金	ごみ収集場	C) スプレー缶（中身を出しきる・穴はあけない）
月 金	ごみ収集場	D) 使用済み乾電池（乾電池回収箱へ）
月 金	ごみ収集場	E) 燃やすごみの内、その他 プラマークが無いプラスチック製植木鉢（苗が入って いた柔らかいプラスチックは木曜日）、おもちゃ、主にプ ラスチックでできている小型家電製品他（50cm以 内）

B) C) D) はそれぞれ別々に、A) とE) の燃やすごみは一緒に良いが、E) は出来るかぎり別にする（以下のQ  
& A参照）。

## 月 2 回

曜日	場所	内容
第 1、3 土曜日	ごみ収集場	古布、古紙（新聞、雑誌、紙パック、段 ボール、シュレッダー紙等）

※古布は雨天の場合、次回に出し直すか区役所裏などの資源回収ボックス（いつでも使用できます）や循環  
局のセンターリサイクルをご利用下さい。（横浜市発行仕分け表のP10参照）

※古紙は出来るかぎり月曜日をご利用下さい。資源集団回収（自治会・町内会、子供会などが実施）に  
優先的に出すことになっています。

## 「粗大ごみ」

※ 粗大ごみの受付、問い合わせは 0570-045-120 へ電話、又はインターネット受付をご利用ください。

## 「WEB ページ」

※ ごみに関する横浜市のホームページへは、下記タイトルをクリックすると繋がります。但しこのページに戻る場合は「戻る」で戻してください。

「横浜市資源循環局」

「ごみと資源物の分け方・出し方」

「分別についての映像」

「粗大ごみインターネット受付」

「Q&A（資源循環局南）」

## 「ごみに関するその他の資料」

下記の書類やチラシが掲示され、各戸にも配布されています。編集・表現やお願いごとで、纏め方が異なりますが、基本的には横浜市資源循環局発行の「ごみと資源物の分け方・出し方」と矛盾するものではありません。

下記をクリックすると、おそれぞれの PDF ファイルが開きます。

- ・「古紙回収についてのお願い」：子ども会/自治会、H21年9月発行
- ・「ごみの出し方・分け方の注意」：自治会、環境委員会、子ども会、H22年5月発行
- ・「ゴミ仕分けに関して」：自治会、環境委員会、H22年5月発行

## 「Q&A集」

微妙なところや、今までのご質問・ご指摘のあった事項を、資源循環局西事務所に問い合わせ、下記Q&A集に纏めてみました、参照して下さい。

**Q1:** 油の入っていたプラマークの付いた容器は、使い切り、洗わずにプラでよいか？

**A:** きれいに使い切り、そのまま出してもOKです。

**Q2:** ・油の入っていた缶容器は、使い切り、洗わず缶・びんでよいか？

・油の入っていた瓶容器（オリーブオイル、ゴマ油他）は、使い切り、洗わず缶・びんでよいか？ **A:** きれいに使い切り、そのまま出してもOKです。

**Q3:** カビの生えた食品入りの小瓶は生ごみでよいか？ 又は中身は生ごみ、瓶は缶・びんに分けるのか？

**A:** 中身は燃えるごみに、容器は缶・びんに分けて下さい。

**Q4:** 以上に関連して、油脂を含む液体の中身を分別のために洗ったりして下水に流すことは良いことなのでしょうか？

**A:** 残った油類は、紙などに染み込ませるか、テンプル等で固めて燃やすごみに。（多さの問題）

**Q5:** 名前や文章などの個人情報入りの破った紙（シュレッダーまではしないもの）は燃えるごみに入れてはダメなのでしょうか？

**A:** いくら個人情報に関する書類でも、一度に多量を燃やすごみの収集日に廃棄されれば、収集日違いとして残留するそうです。少しずつ小さく切って燃やすごみに入れるか、シュレッダーにかけて子ども会の古紙収集日に出すのが良いでしょう。

（シュレッダー紙は、自治体により、燃やすごみ扱いが古紙扱いが異なっています）

**Q6:** 段ボールと厚ボール紙の区別ですが、段ボールは波（空気穴）が1列以上入ったものをいうのでしょうか？段ボールと厚さも大きさも同等の厚いボール紙が結構ありますが、その他の紙にしななければならないのですか？

**A:** 波のある無しで判断するそうです。

**Q7:** 植木の根に混じった土や小石は、根や葉と一緒に燃えるごみでよろしいでしょうか？

**A:** 出来るかぎり再使用し、無理な場合は、月・金に、生ごみとは別の袋で少量づつ廃棄して下さい。

**Q8:** 最近チラシで配布されたゴミの収集について、生ゴミのなかにほかにゴミを混ぜないようにとのことですが、紙ごみなども同様なのでしょうか？生ゴミと同じ日に出すその他のゴミを分別する理由がわかりません。（ペットボトルや缶・ビンなどは分別して収集日が別なのでわかりますが）

**A:** 全く分別をしない一部の方のごみが収集されず悪臭を発するため、誤認をされて生ごみが残されるのを防止するための苦肉の策ですので可能な限りお願いします。

**Q9:** 収集日にはゴミ回収車が1種のみ来てゴミを混載して帰ると思いますが、そのような実情でなぜ生ゴミだけを分けて出す必要があるのですか？（燃やすごみと燃えないごみも同様）

**A:** 市の担当部署の話では、1台の収集車の内部・脇に仕分け箱があり、分けて収集しているとの回答でした。

**Q10:** Q9にも関連して、汚れた紙類（例えば広告用紙の上で下敷きにして使い汚したもの）は燃えるごみでよいはずですが、外から見るとその他の紙に見えてしまいます。昔、市の職員がごみ分別の指導をしていた時にごみ袋をチェックして指摘がありましたが、汚れていることを説明してOKでした、見た目だけで判断するのはどうかと思いますし、現実に出されたごみの大半には、このような紙くずが見えます、どう判断するのでしょうか？

**A:** 汚れの判断は、個人の常識的判断で廃棄願います、判断に不安がある場合には、所謂生ごみとは別の袋で出すのが無難かと思われれます。目立たないように工夫するのも一法。  
例えば、醤油2、3滴位の汚れなら古紙へ。匂いの付いた容器（アイスクリーム、ヨーグルト、カップ麺容器）、汚れの付いた箱（ピザの箱など）は燃やすごみへ。

**Q11:** 横浜市のごみの区分では、「生ごみ」という表現はありません、「燃やすごみ」の中の一つに「台所のごみ」がありますが、このことを生ごみと言っているようですが、台所のごみには汚れた紙類や紙くずが混じります、他には、ビデオテープ、CD、小型家電製品等（主にプラスチック製品）、汚れた紙製パック類も燃えるごみです。これらは、一緒に袋で良いことになってはいますが、具体的に分けるのであれば、もっと具体的な表現の工夫が必要ではないのでしょうか？

**A:** 「生ごみ」という表記の掲示物に対して指摘があったため、「燃やすごみ」を併記したとたん、新聞の束やシュレッダー紙が出されて残留される始末です。「生ごみ」という表記にしたことにご理解をお願いします。

現在、月・金曜に収集するもので、分けねばならないのは、「①燃やすごみ」「②燃えないごみ」「③スプレー缶」「④電池」の4種類は別々にせねばなりません。

「燃やすごみ」とは、

1-1 台所ごみ（生ごみ中心ですが、丸めた汚れた紙くず、紙おむつで汚物をトイレに流したもの、固めた油、紙にしみこませた油等を含みます）

1-2 リサイクルに支障のある汚れた紙や紙製容器

1-3 50cm以下の木材、板

1-4 木くず、落ち葉

1-5 ビデオテープ、CD、小型家電製品等（主にプラスチック製品）の50cm以下のものなどがありますが、これらは元々一緒にしても良いものです。

要するに、火曜と木曜に収集するものを、月・金曜に台所ごみと一緒にし、分別しない一部の方がおられるために、厳しくなり、収集しないで残していつてしまいます、一方燃えるごみの定義が結

構広範囲なのでみたく目で判断されても困るので腐るものとは別にしたいという自衛手段的趣旨なので、おまけに今年の夏からは、水曜日の収集が無くなりますので、夏場には腐敗臭が酷くなります。生ごみだけは確実に残されないようにするためですので、ご協力をお願いするものです。

**Q12：**横浜市は高性能の焼却炉を所有していると聞かすが、なぜこんな厳しい実力行使をするのか？  
**A：**確かにそのとおりに全ての廃棄物が一度に焼却出来るそうです、しかし現代のリサイクルの風潮の中、横浜市のみ全てのごみを混ぜて焼却することは出来ないとのこと。

**Q13：**土曜日の「ペットボトル、びん、缶、小金属」と木曜日の「プラスチック」で、容器の汚れの除去は異なるようですが、具体的な例で説明して下さい。

**A：**1) 「プラスチック」は高温で処理するので、少々汚れていてもOKです、例えばケチャップやマヨネーズのプラマークの付いた容器は使い切ることでOK（軽くすすいで頂くとありがたいとのこと）、油の入っていたプラ容器も使い切ることでOK。

2) ペットボトルは、清涼飲料水などの容器で、洗って綺麗にして出さねばなりません。これはこのまま粉砕して再利用用に回すためです。

3) 缶は、軽く洗って出します、油缶は使い切ることでOK

4) 瓶は、軽く洗って出します、油瓶は使い切ることでOK

尚、「ペットボトル、びん、缶」は自動仕分けできますので、分けて出す必要はありません。小金属は別の袋で出して下さい。

**Q14：**子ども会のチラシで、新聞の折り込みチラシ（新聞扱い）とポストのチラシ（その他の紙扱い）と扱いを変えるのはなぜですか、平均的な大きさが少々異なる位の差しがありません。

**A：**ポストのチラシには、ポリ包装がしてあったり、ホッチキス止めがあったりしますので、そのまま新聞の回収に混じらないように、分かり易く（単純に）お願いしたものです。

紙質は変わりませんので、分離して頂ければ新聞と一緒に構いません。

更に、剥がしたポリ袋は、持ち帰ってプラごみの日に出すのが、本来のやり方です。

## 「追記」

ごみの仕分けに関するの基本は、横浜市資源循環局の「ごみと資源物の分け方・出し方」に従って下さい。

但し、判断しかねるものに関しては、必ず別の袋で出して頂けるようにお願いします。

又分からないこと、ご意見は個々に下記へお問い合わせください、丁寧に説明して頂けます。

資源循環局西事務所：045-241-9773